

第 1 1 9 回 国 有 財 産 東 海 地 方 審 議 会

報 告 事 項 說 明 資 料

令 和 6 年 6 月
財 務 省 東 海 財 務 局

報 告 事 項 (1)

留保財産の処理状況報告について
(豊橋市向山町字南中畑 3 9 番外 1 筆)

位置図

所在地：豊橋市向山町字南中畑39番外1筆 面積：2,141.42㎡
財産の沿革：名古屋国税局より引受(平成30年6月22日)
旧豊橋寮及び旧豊橋税務署集中管理簿書庫



愛知県企業庁に定期借地による時価貸付した事案

審 議 会	第 116 回
開 催 年 月 日	令和4年5月13日
所 在 地	豊橋市向山町字南中畑39番 外1筆
区 分 ・ 数 量	土 地 : 2, 141. 42m ²
相 手 方	愛知県企業庁
利 用 計 画	庁舎用地
処 理 区 分	定期借地による時価貸付(55年)
処 理 状 況	令和6年4月23日定期借地契約締結 ((年額)8,162,000円) 貸付期間: 令和6年5月1日~令和61年4月30日

報告事項（2）

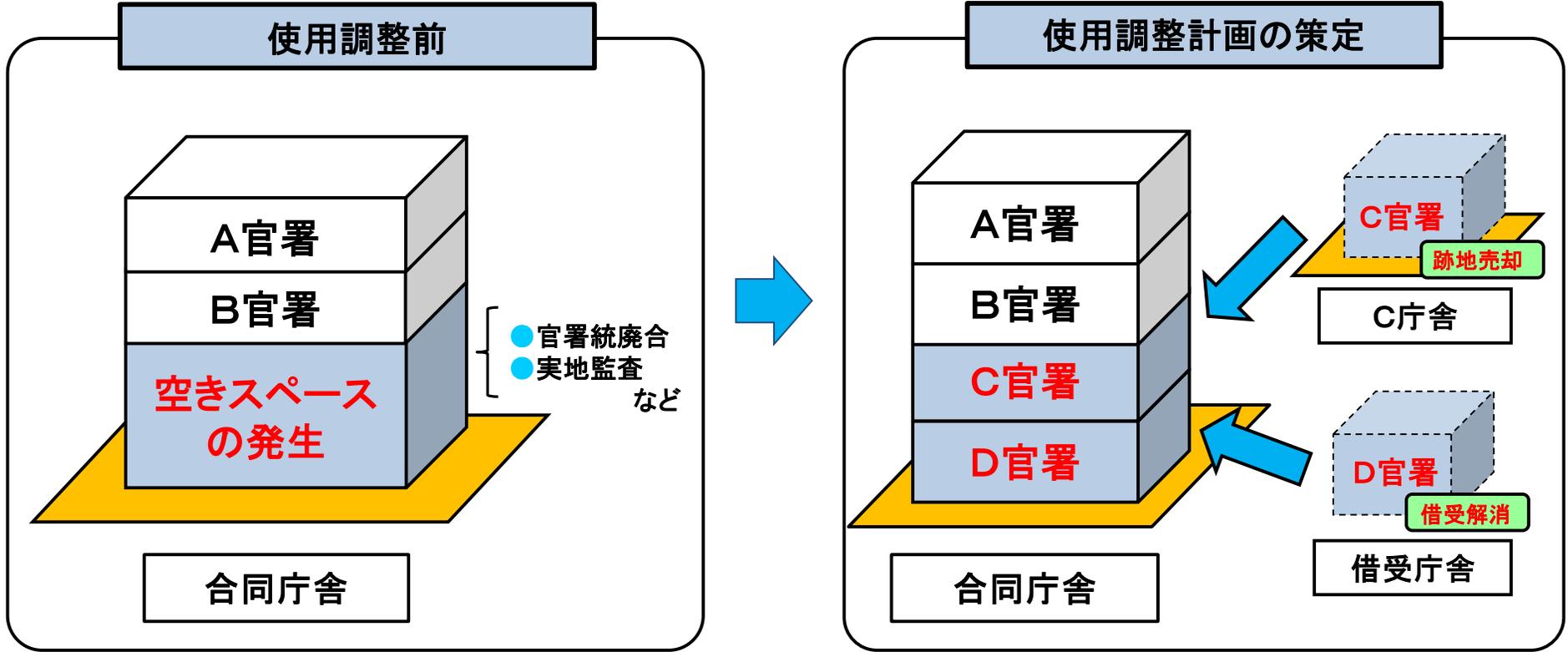
庁舎等の使用調整の実施状況について（2事案）

○岐阜合同庁舎

○中部経済産業局庁舎

庁舎等の使用調整

使用調整のイメージ



- 効果
- 借受費用の縮減
 - 売却可能財産の創出
 - 分散解消
 - 新たな行政需要対応
 - 耐震性の確保
 - 老朽・狭あい解消 など

庁舎等の使用調整

使用調整の手続き

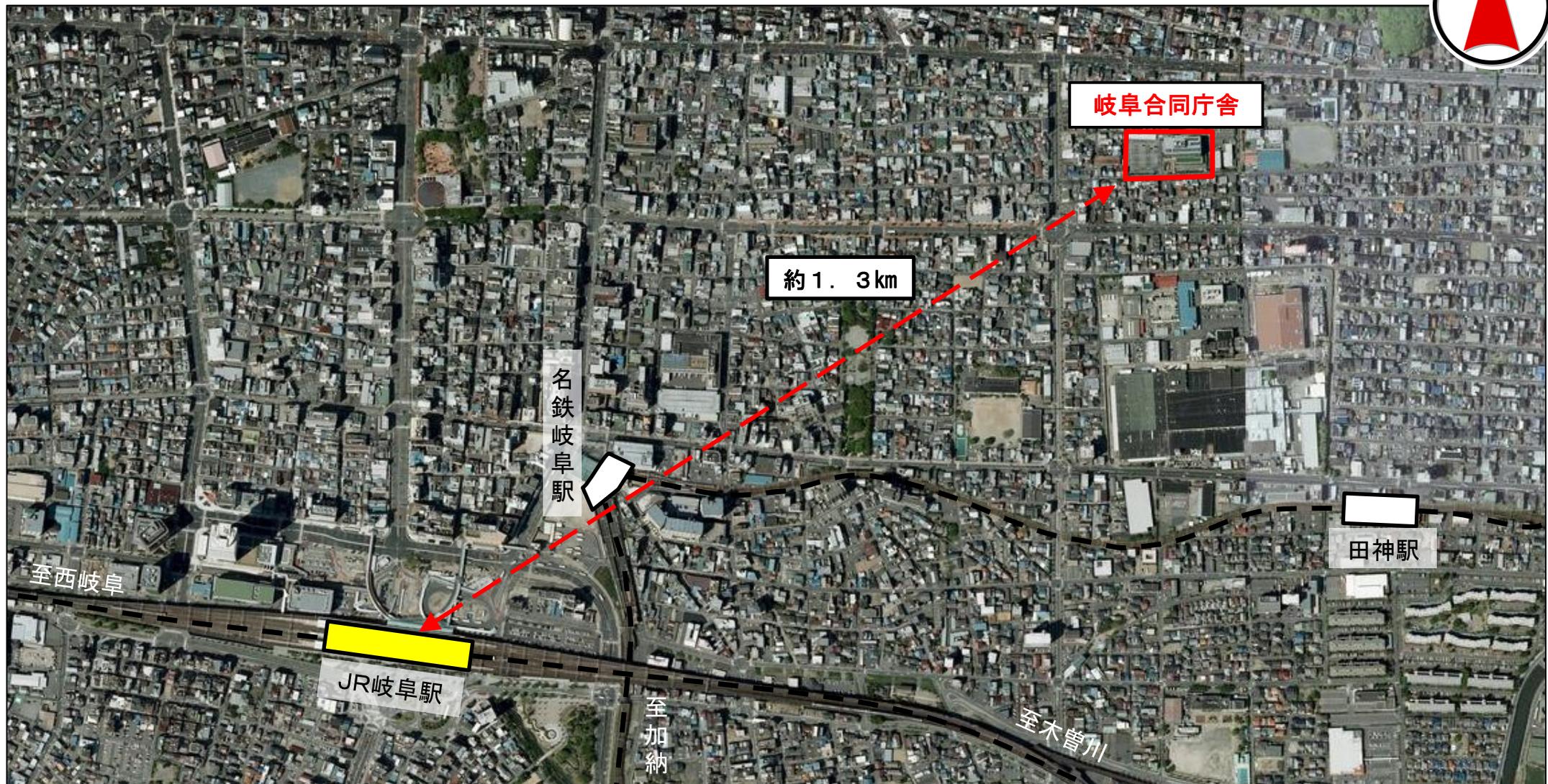
調整対象床面積による区分		調整手続き
2,000㎡以上		使用調整計画の策定 (庁舎法第4条※) ⇒ 財務局長は使用調整計画(案)を作成し、財務大臣が財政制度等審議会へ付議のうえ使用調整計画を策定
2,000㎡未満 600㎡以上	50%以上 $\left(\frac{\text{調整対象床面積}}{\text{全体床面積}} \right)$	
	50%未満 $\left(\frac{\text{調整対象床面積}}{\text{全体床面積}} \right)$	財務局長が行う調整 (国有財産法第10条) ⇒ 上記の対象とならない場合において、実態に応じて財務局長が行う調整
600㎡未満 150㎡以上		

※庁舎法（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法）

庁舎等の使用調整を行った事案 (国有財産法第10条に基づく調整)

No.	策定 年月日	庁舎名	所在地	空きスペース が生じた要因	調整対象 床面積 (全体床面積)	今回の 調整面積	使用調整内容と効果	移転等 年月日
1	R6.3.7	岐阜合同 庁舎	岐阜県 岐阜市	食堂運営業者の 撤退による余剰	約 203㎡ (約 7,135㎡)	約203㎡	岐阜地方法務局の増床 (狭あい解消) 休憩スペース (共用部として存置)	R6年度以降

位置図



出典：国土地理院ホームページ
コンテンツを編集・加工して作成

中部経済産業局庁舎の庁舎等使用調整計画

中部経済産業局等が名古屋第4地方合同庁舎等へ移転することに伴って生じる空きスペースの有効活用

【中部経済産業局庁舎】



〔所在地〕

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

〔建物概要〕

昭和35年築
地上4階、地下1階 外
建2,716㎡／延10,033㎡

〔使用官署及び使用の現況〕

中部経済産業局 約 4,400㎡
中部近畿産業保安監督部 約 680㎡
中部地方環境事務所 約 660㎡
愛知労働局 約 80㎡
共用部分 約 3,550㎡

〔国以外の利用状況〕

(独)製品評価技術基盤機構 約 660㎡

(注1) 下線の官署が使用調整対象

(注2) 面積は一の位を四捨五入している



名古屋第4地方合同庁舎等へ移転することに伴い生じる空きスペースの活用

使用調整対象面積
約 6,400 ㎡のうち
約 2,110 ㎡

<使用調整の内容>

入居予定官署	調整床面積	方法	時期	備考
東海農政局 土地改良技術事務所	約 990㎡	移転	令和8年度以降	【耐震性能の適合・分散解消・売却可能財産の創出】 3庁舎に分散している東海農政局を中部経済産業局庁舎(耐震性能Ⅲ類)及び名古屋第4地方合同庁舎(耐震性能Ⅰ類)に移転することで、耐震性能の適合、分散解消及び売却可能財産の創出を図るもの。
東海農政局 愛知県拠点(地方参事官室)	約 280㎡			
東海農政局 木曾川水系土地改良調査管理事務所	約 660㎡			
東海北陸厚生局 麻薬取締部(会議室等)	約 180㎡			
合計	約 2,110㎡			

位置図



出典：国土地理院ホームページ
コンテンツを編集・加工して作成

報 告 事 項 (3)

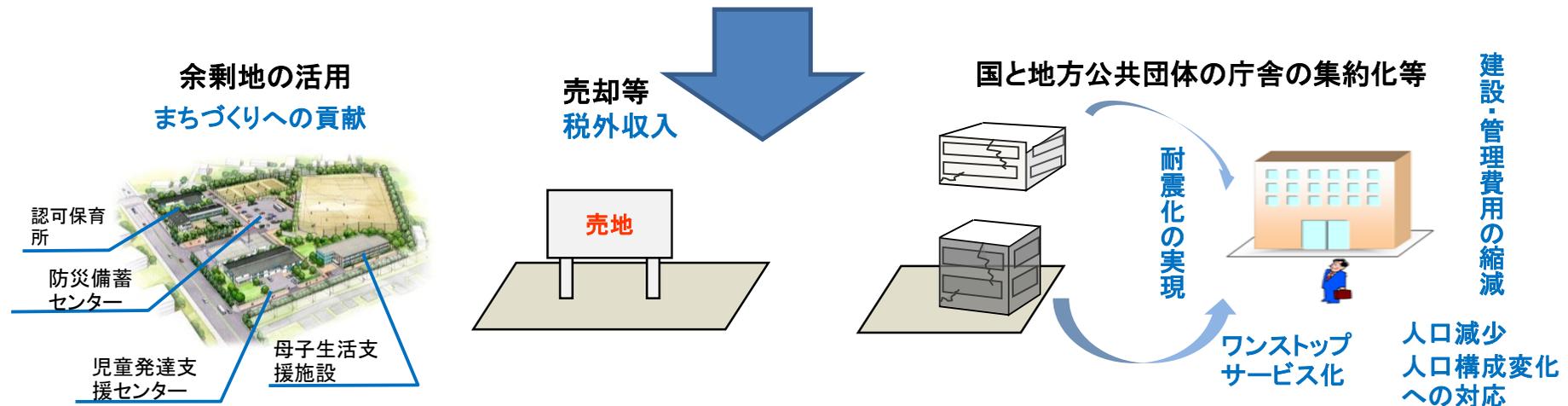
国公有財産の最適利用（エリアマネジメント）について

地域における国公有財産の最適利用

- 国も地方も、公的施設の耐震化への対応や、施設の老朽化への対応が求められている。
- また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況。
- 国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図っていく。



国有財産の総括機関である財務省・財務局と地方公共団体が相互に連携し、地域の庁舎等のニーズを**新たに**調整（マッチング）



地域における国公有財産の最適利用(静岡県掛川市)

○概要

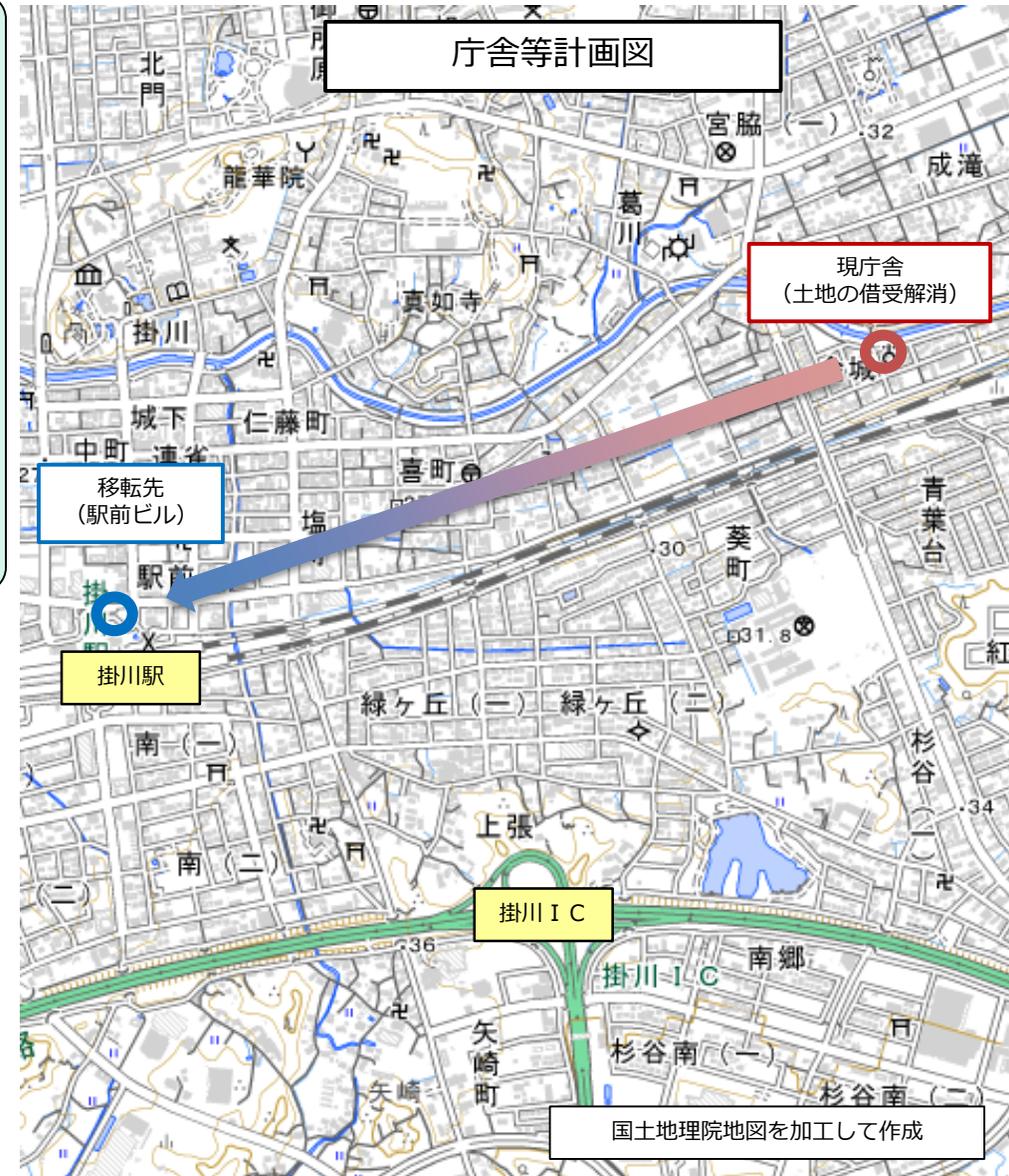
- 静岡県労働局掛川公共職業安定所は、掛川駅前に移転することにより、駅周辺の賑わいづくりに貢献しつつ、利用者の利便性向上を図る。

○経緯

- 掛川市は、駅前の大規模遊休地の解消を図るとともに、駅前の立地を活かし、賑わいの創出、交流人口の増加等を目的に、民間活力による商業施設等の整備誘導を計画。地元金融機関を事業者に決定した。
- 一方、掛川公共職業安定所は、最寄り駅である掛川駅の北東方約1.7km(徒歩25分)に位置し交通の便が悪く、また、建物の老朽化に伴い建替又は移転を要する状況にあった。
- 静岡県労働局は、掛川市と平成27年に雇用失業情勢の改善に連携して強力に取り組むための雇用対策協定を締結していることもあって、同事業に基づき建設予定の駅前ビルへの入居要請を受けたため、当該ビルへの移転を決定したものの。

○期待される効果等

- 移転先の駅前ビルは、駅正面に相応しい品格と中心市街地の賑わい創出という2つの方向性に沿った施設として建設された。
 - ①公共職業安定所と地元金融機関のサテライト支店(企業活動に寄与し、多くの人々が利用する企業施設)
 - ②講演会、セミナー等が開催可能なホール(多目的な交流施設)
 - ③室内遊戯室、図書スペースを有するキッズコーナー(子育て世代向け施設)
 - ④資料館
 - ※ ホールやキッズコーナー及び併設される駐車場等は、市が50%以上を出資する「かけがわ街づくり株式会社」が運営を行う。
- 掛川公共職業安定所の敷地は掛川市に返還予定(利用用途は、今後地元の要望を踏まえて決定)。施設老朽化の解消と利用者の利便性向上を図りつつ、地方公共団体や地元金融機関と協働して、JR掛川駅北口から駅通り商店街、掛川城公園へと広がる中心市街地の活性化につながることを期待される。



報 告 事 項 (4)

国家公務員宿舎の整備について

国家公務員宿舎の課題と対応の方向性

課題

- 既存宿舎の老朽化が著しく進んでいる。
- 地域ごとの宿舎需給のミスマッチが生じており、特に東京23区内の国家公務員宿舎が不足している。
- 独身者・単身者用宿舎が不足している。
- 地方において、広大な敷地の中に多数の低層宿舎が立ち並び、敷地が低利用となっている宿舎がある。

令和元年国有財産分科会答申等を踏まえた対応の方向性

- 個々の宿舎の状況に応じて長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修などを推進
- 宿舎が不足する地域においては、コスト比較を実施の上、借受又は建設による設置を検討
 - ⇒ 建設に当たっては、若手職員を中心とする独身・単身者向け宿舎の整備を優先
 - ⇒ 非効率な土地の利用になっている宿舎は集約化し、建替えを検討
- 整備財源については、老朽度や立地条件を勘案して今後廃止する宿舎の売却収入を充てることで、新たな国民負担が生じないように対応



上記を踏まえ、令和6年度予算政府案において、新規宿舎建設（3件）のための必要経費（※）を計上

①東京都北区、②岡山県岡山市、③静岡県静岡市

（※）PFI事業者選定アドバイザー業務等の経費として約5.1億円（2箇年国庫債務負担行為）を計上。

なお、令和5年度予算においては、東京都葛飾区における新規宿舎建設のためのPFI事業者選定アドバイザー業務等の経費として約9億円（2箇年国庫債務負担行為）を計上。

整備計画の概要（静岡県静岡市）

所在地：静岡県静岡市駿河区小鹿三丁目

敷地面積：約9,730㎡（整備予定地）／約21,070㎡（現宿舍敷地）

周辺環境：JR「東静岡」駅の南方約1kmに位置し、周囲には病院、短期大学、戸建て住宅等が立地

計画規模：RC6F・273戸（独身者用50戸、単身者用146戸、世帯者用77戸）

